

ごみの屋外焼却は 禁止されています！

屋外焼却は、法律で禁止されています。

ごみは正しく分別して指定された日に
ごみ集積所へお出しください。

※ただし、例外があります。詳細は裏面をご確認ください。



屋外焼却は……

▽処罰の対象です

違反した場合は「廃棄物の処理
及び清掃に関する法律」により
5年以下の懲役又は1,000万円
以下の罰金に課せられることがあります。

▽住宅地への影響があります

煙によって健康被害を受ける方
や、洗濯物に臭いがつくなど、焼
却場所の近隣住民とのトラブル
の原因となります。

●木枝等は「燃やせるごみ」で集積所に出しましょう！

落ち葉・草→指定のごみ袋

枝・幹→指定のごみ袋 または ひも等で束ねる

1本の太さ(直径)15cm以下かつ長さ1m以下

集積所へのごみ出しに
ご協力をお願いします。



問合せ先 つくば市環境衛生課 不法投棄対策係[研究学園1-1-1]

電話:029-883-1111(内線4360~4361)

屋外焼却禁止の例外

農業、林業または漁業を営むために
やむを得ないものとして行われる
廃棄物の焼却
※農作業用ビニール類は焼却できません



例: 稲わらの焼却



例: 刈った芝の焼却

たき火その他日常生活を営
む上で通常行われる廃棄物
の焼却であって軽微なもの



例: バーベキュー

風俗習慣上または宗教上の
行事を行うために必要な
廃棄物の焼却



例: どんと焼き
(お焚き上げも含む)

禁止の例外であっても、周辺住民の生活環境への影響がある屋外焼却の場合は、行政指導の対象となり、中止指導を行っています。

やむを得ず焼却する場合でも、風向きや時間帯に十分配慮し、強風や夜間には、延焼や煙の被害が広がるおそれがあるのでやめましょう。

●ごみの分別ルールは「さんあ～る」や「ごみの出し方カレンダー」を確認しましょう！

ごみ分別アプリ「さんあ～る」では、
最新のごみの分別ルールや、収集日
を簡単に確認できます。

ごみの出し方カレンダーを全戸配
布しています。また、市ホームページ
でPDF版を確認できます。

さんあ～る®



App Store
からダウンロード



GET IT ON
Google Play

